

焼津市報

〈市の人口〉 男 43,722人 女 45,323人 計 89,045人 〈世帯数〉 22,301
〈9月の出生〉 144人 〈9月の死亡〉 31人 (9月30日現在の住民登録による)

編集・総務部秘書室 毎月1日・15日発行 定価1部3円 昭和35年6月21日第3種郵便物認可

ことし 農地転用の申請は見合わせを

農業振興地域の整備計画策定準備はじまる

区域は新しい用途地域以外の区域

新都市計画法に基づく用途地域は、ことしの八月十四日からスタートしましたが、新しい用途地域以外の区域については、農業振興地域として整備するため、その計画樹立の調査が行われることになりました。

焼津市の農業振興地域は、域以外の区域です。

昭和四十七年十月に指定されましたが、今月から農振地域の中を農用地域とそれ以外の地域に線引きするための調査が行われます。そのため、調査期間中は農地転用の申請を見合わせていただくこととなります。

区域は、新都市計画法に基づく用途地域

大富(三右衛門新田・大住・道原の一部を除く)、和田(下小田・田尻北・北新田・田尻の一部を除く)、東益津全域、焼津(八幡・大覚寺・越後島)、豊田(保福島・小土の一部)。

期間は、昭和四十八年十月十六日から昭和四十八年十二月三十一日までです。

農業振興地域制度のあらまし

本法の施行 この法律は都市側の領土宣言といわれている新都市計画法の施行に伴い、農業側の領土宣言として昭和四十四年九月に施行されました。

本法は何故生まれたか

近年の急激な経済成長により、都市への人口集中、工業開発など都市化、工業化が進み、農地が無秩序につぶされ、土地利用も低下するなど、農業にとって好ましくない事態が現われてきました。このような中であって、農家が他産業と同程度の所得が得られるよう生産性の高い農業経営を育成し、農産物を安定して供給する必要があります。このため、優良農地など今後とも農業の振興を図る必要がある地域を定め、これからの農業施策をこの地域を中心として進め、魅力ある農業地域を作る必要からこの法律が生まれました。



農業振興地域

整備計画とは 農業振興地域の指定を受けると、市は農業振興地域整備計画書を策定します。その内容はつぎのとおりです。

(1)農用地利用計画

この計画は、農業振興地域のなかで今後十年以上農用地などとして利用する場所(農用地区域)を決めることとその農用地を田・畑・樹園地・採草放牧地・混牧林地の五つの用途に区分することですが、この決定にさいしては事前に農家の意見を聞くとともに、出来あがった計画を縦覧して異議のある農家とは話し合っていることになっていいます。農用地区域に含めることが適当な土地は、つぎのとおりです。

領土宣言

農業側の

ため、規模の拡大や農地の集団化についての考え方を明らかにします。

農用地利用計画を尊重して土地利用がなされるため、つぎの措置がとられます。

①市長の勧告農用地区域内の農地などが計画の目的にそって利用されていない

産基盤の整備あるいは農業近代化のための農産物の生産流通、加工施設などの整備について、基本的な考え方を明らかにします。

(2)農地などの権利取得円滑化計画

この計画は、農業振興地域内で育成しようとする農業経営の目標を定めて、この目標を実現するために、規模の拡大や農地の集団化についての考え方を明らかにします。

農業側の

領土宣言

ため、規模の拡大や農地の集団化についての考え方を明らかにします。

農用地利用計画を尊重して土地利用がなされるため、つぎの措置がとられます。

①市長の勧告農用地区域内の農地などが計画の目的にそって利用されていない

ときは、その目的に利用するよう市長から勧告を受けることがあります。

(2)農地転用規制

農地転用規制農用地区域内の農地などが今後とも確保されていくため、区域内の農地と採草放牧地については、農用地利用計画を変更しない限り定められた用途以外に利用することができません。

(3)計画作成のための措置

整備計画がその目的どおり達成されるため、今後の農業施策は農業振興地域(原則として農用地区域)を中心として進められることになり、その内容はつぎのとおりです。

①国の補助、融資事業は改善事業など事業実施の効果長期にわたるものは、農業振興地域でないのは、農業生産を当面維持するものなど、地域を限定すると

かえって十分効果の現れないものは、農業振興地域に限らずでも受けることができます。

(3)そのほかの措置

このほか、生活環境施設の整備とか、国の普通財産の譲渡、国有林野の活用などの道が開かれています。

(2)税制上農業振興地域に

ばつぎの措置が優遇されます。①農用地を譲渡した場合の所得税の軽減(農業振興地域内の農地などを定められた方法により譲渡した場合百五十万円(一般百万円)の特例控除が認められます。②農業用資産の買換えの特例(農用地区域外から農用地区域内へ、あるいは農用地区域内において、定められた方法により農地など農業用資産を買換えた場合、買換えの特例が認められます。③登録免許税の軽減(農業振興地域内において定められた方法により農地などを取得したとき、登録免許税率が、千分の五十から千分の六に軽減

高齢者も 国民年金へ加入できます

▽申し込みできる人

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた人。ただし、つぎの人は除かれます。
・現在、国民年金、厚生年金、船員保険、各種共済組合の年金制度に加入している人。
・自分自身が老齢年金、退職年金、恩給などを受けている人、または、受ける資格のある人。
・障害年金、遺族年金、扶助料を受けている人は申し込みできません。

①加入希望者の印鑑、②加入希望者に所得のない場合は生計維持者の加入承諾、③保険料(掛金)の納入方法。
〈お願い〉該当者が高齢者のため、申し込みにあたっては、ご相談のうえ、ご家族がおいでくださるようお願いいたします。

▽受け付けの日時と場所
〈10月〉
23日(午前) 大富公民館

▽申し込み資格 資本金五百万円以下の会社または常時使用する従業員の数が百人(商業・サービス業は五十人)以下の市内の事業所。▽貸付限度額 個人100万円、組合1000万円(ただし、転貸融資の場合は個人につき百万円)。▽貸付利率 年六・七五割。▽申し込み期間 十月二十日～十二月十五日。▽くわしくは市産業課または中小企業相談所(商工会議所)へ。

▽公売物件 電話加入権
▽公売日時 十月三十日 徴収課(電話八一一一・火)午後二時
▽公売場所 市民センター
1 四〇八号室
徴収課

▽公売物件 電話加入権
▽公売日時 十月三十日 徴収課(電話八一一一・火)午後二時
▽公売場所 市民センター
1 四〇八号室
徴収課

▽公売物件 電話加入権
▽公売日時 十月三十日 徴収課(電話八一一一・火)午後二時
▽公売場所 市民センター
1 四〇八号室
徴収課

▽公売物件 電話加入権
▽公売日時 十月三十日 徴収課(電話八一一一・火)午後二時
▽公売場所 市民センター
1 四〇八号室
徴収課

▽公売物件 電話加入権
▽公売日時 十月三十日 徴収課(電話八一一一・火)午後二時
▽公売場所 市民センター
1 四〇八号室
徴収課

▽公売物件 電話加入権
▽公売日時 十月三十日 徴収課(電話八一一一・火)午後二時
▽公売場所 市民センター
1 四〇八号室
徴収課

▽公売物件 電話加入権
▽公売日時 十月三十日 徴収課(電話八一一一・火)午後二時
▽公売場所 市民センター
1 四〇八号室
徴収課

保健課だより

《生ワク投与》

対象者 昭和四十七年七月から十二月生まれと、昭和四十八年一月から六月生まれの乳児。

《一般インフルエンザ》

対象者 幼稚園児、保育園児と、十五歳以上の住民の希望者

料金 幼稚(保育)園児は一回五百円。十五歳以上は一回三百円。

持参物 幼稚(保育)園児は問診票と母子手帳、十五歳以上は印鑑のみ。

その他 一週間間隔で二回接種。

日時と会場 一回目 十一月六日 和公民館

二回目 十一月十三日 小川幼稚園

三回目 十一月十四日 二回目 十一月二十一日

《レントゲン間接撮影》

第三回目

市では、成人病予防対策の一環として、子宮ガンの検診を実施しています。

《健康相談室》

十一月六日市民センター

八日小川新地公会堂

九日 大富公民館

午後 一般

《子宮ガン検診》

市では、成人病予防対策の一環として、子宮ガンの検診を実施しています。

おしらせのページ



テレホン・ガイド 8-1133



おたすねください。

大井川用水

十月から冬期水量に

石油ストーブは安全なもの

火災予防条例の一部が改正され、石油ストーブなど液体燃料を使うストーブは地震などがあつた場合、自動的に消火できるか、燃料の供給が自動的にストップされるものを使用しなければならぬとなりました。

家庭の生活設計に簡易保険を

簡易保険は、大正五年十月一日に、小口・無診査・月掛・集金を特徴として、いつでも、だれでも、どこでもお気がるに利用できる。国営の生命保険として誕生し、こととして創業五十七年を迎えました。

老人医療費の無料化

十月一日から、ねたきり老人などに対する老人医療費の支給制度によって、六十五歳以上七十歳未満の老人で、つぎに該当する人の医療費が無料化されることになりました。

十一月一日に、全国一斉に漁業センサスが実施されます。この調査は漁業の国勢調査ともいわれる、大きな統計調査です。

漁業センサスを実施

調査の方法は、面接によるききとり調査で、調査員が直接対象の事務所や漁業世帯におうかがいします。

- ①動力漁船調査
②雇用者の生活の本拠地調査
③団体経営体調査
④漁業従事者世帯調査
⑤内水面漁業調査

危険物の収集日

《11月》

- 1日 第5自治会
5日 第6自治会
6日 第7自治会
7日 第8自治会
8日 第9自治会
9日 第10自治会
10日 第11自治会
13日 第12自治会
14日 第13自治会
15日 第14自治会
16日 第15自治会
17日 第16自治会
19日 第17自治会
20日 第18自治会
21日 第19自治会
22日 第20自治会
26日 第21自治会
27日 第22自治会
28日 第23自治会
29日 第1自治会

第6回

郷土資料展

—昔の生活用具展—

11月3・4・5日

会場 産業会館ホール

時間 9時~17時

主催 焼津市教育委員会

焼津市文化財保存協会

入場無料

教育委員会

11月11日

航空自衛隊静浜基地 創立15周年記念行事

9時から15時まで、基地を一般公開いたします。

- ブルーインパズの曲技飛行
各種航空機の展示飛行
航空音楽隊、鼓笛隊の演奏
その他文化展、撮影会、ラジコンの展示飛行など

航空自衛隊静浜基地

昭和四十八年度後期 技能検定の予選日程決まる

昭和四十八年度後期の技能検定と技能五輪の静岡県予選の日程などが決まりました。

技能五輪

申請書受付 十月二十二日まで。

実技試験問題公表 十月十九日。

実技試験 十一月二十三日から昭和四十九年二月二十四日まで。

学科試験 昭和四十九年二月十七日・二十四日。

受験参加資格

〔技能検定〕

産業課

海上保安大学の学生を募集

申し込みは10月31日までに

採用予定 海上保安大学約五十人。海上保安学校水路約二十人、燈台約四十人、航海・機関・通信・主計約百八十人

試験日 第一次試験、大学校は十一月一日と

第4回

歩く市民のつどい

—自然とのつながりを自分の足で—

10月21日

(雨天の場合10月28日)

集合場所 焼津駅前八雲碑前に

目的地 常呂院 木像仏

持物 弁当、水筒、帽子、

その他 軽装

共催 焼津市教育委員会

焼津海流グループ (ユースホテル)

教育委員会